

第 1 6 回経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 2 7 年 3 月 6 日 (金曜) 1 3 時 3 0 分 開会		
	休憩 14 :04-14:20		
	1 4 時 4 2 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 常通 直人	委 員 正村紀美子	議 長 広瀬 重雄
	副委員長 齋藤 幸子		
	委 員 小椋 孝雄		
	委 員 柴田 正博		
欠席委員 氏 名			
会議に出席 した説明員			
事務局職員		事務局次長 剣持和裕	書記 大石真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
<p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明。</p> <p>2 議 件 (1) 審査事項 ア 陳情第 2 8 号「農業協同組合関係法制度の見直しに関する意見書」の提出を求める陳情」について</p> <p>○意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小椋委員：陳情の趣旨は理解でき、農業の基本的性格の維持、准組合員の制限を行わない、見直しを強制しない等、重要なことだと認識する。 ・柴田委員：農業協同組合は相互扶助の観点から組織されてきた経緯がある。中央会、個別 JA も各自改革を進めてきていることから、陳情の内容は適切。 ・齋藤委員：各自が改革を進めている中、国が急速に改革を進めることは問題。 ・正村委員：JA グループは地域に応じた取組、改革を実施中であり陳情の内容に賛成。 			

○討論

- ・柴田委員：自らの計画をもって、改革を進めている点を国は考慮すべきである。農業者は、農協指導のもと国の方針に従って食料生産に取り組んできた。JA組織の急激な改革は好ましくない。願意は妥当。

○採決 → 全会一致で採択

○審査報告書案

事務局より、正副委員長案を説明 → 原案のとおり決定

○意見書案

事務局より、正副委員長案を説明 → 原案のとおり決定

イ 陳情第29号「労働者保護ルール見直しに反対する意見書」の提出を求める陳情」について

○意見交換

- ・小椋委員：公労使による十分な議論が必要であり、陳情の内容は妥当。
- ・齋藤委員：労働者の意向を踏まえ、慎重な対応が必要。労働者の雇用保護の後退を招く恐れがある。
- ・柴田委員：雇用する側にとって都合がよいものになる懸念がある。多様な働き方を実現するためには、労働者の保護が大前提である。
- ・正村委員：正社員を派遣労働者に置き換えられかねない。企業に有利な改正であり、労働者保護の後退につながることは認められない。

○討論

- ・小椋委員：ルール見直しは、国が一方的に進めるべきではなく、公労使の3者による十分な議論が必要。願意は妥当。

○採決 → 全会一致で採択

○審査報告書案

事務局より、正副委員長案を説明 → 原案のとおり決定

○意見書案

事務局より、正副委員長案を説明 → 原案のとおり決定

ウ 陳情第31号「TPP交渉等国際貿易交渉に関する意見書」の提出を求める陳情」について

○意見交換

- ・小椋委員：基幹産業である農業の重要性から、議会として過去に5回もの意見書の提出及び決議を行っている。国に真摯な対応を求めるべき。
- ・齋藤委員：TPPは芽室だけではなく、十勝、北海道農業に大きな影響を及ぼすもの。
- ・柴田委員：国会決議を最低限順守してもらいたい。

○討論

- ・齋藤委員：TPPは農業だけでなく、国民生活に大きな影響を及ぼすものである。特に、農業分野では、衆参両院農林水産委員会決議を順守すべきであり、陳情の願いは妥当。

○採決 → 全会一致で採択

○審査報告書案

事務局より、正副委員長案を説明 → 原案のとおり決定

○意見書案

事務局より、正副委員長案を説明 → 原案のとおり決定

(2) 調査事項

ア 十勝町村議会議長からの意見書提出要請について

- ①「外形標準課税」の適用拡大に反対する意見書
- ②農業委員会等の見直しに関する意見書

・事務局より意見書案について説明 → 原案のとおり決定

3 その他

(1) 次回委員会開催日程 平成27年3月24日(火) 13:30

(2) その他

以上をもって、閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
記載のとおり報告する。						
平成27年3月6日						
経済常任委員会委員長 常 通 直 人						